

令和元年12月3日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

| | | | | | |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 1番 | 柏 倉 信 一 | 議員 | 2番 | 太 田 陽 子 | 議員 |
| 3番 | 鈴 木 み ゆ き | 議員 | 4番 | 安 孫 子 義 徳 | 議員 |
| 5番 | 月 光 裕 晶 | 議員 | 6番 | 後 藤 健 一 郎 | 議員 |
| 7番 | 伊 藤 正 彦 | 議員 | 8番 | 渡 邊 賢 一 | 議員 |
| 9番 | 古 沢 清 志 | 議員 | 10番 | 佐 藤 耕 治 | 議員 |
| 11番 | 太 田 芳 彦 | 議員 | 12番 | 沖 津 一 博 | 議員 |
| 13番 | 國 井 輝 明 | 議員 | 14番 | 荒 木 春 吉 | 議員 |
| 15番 | 木 村 寿 太 郎 | 議員 | 16番 | 阿 部 清 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|---------------------------|
| 佐 藤 洋 樹 | 市 長 | 菅 野 英 行 | 副 市 長 |
| 軽 部 賢 | 教 育 長 | 久保田 洋 子 | 病院事業管理者 |
| 児 玉 憲 司 | 選挙管理委員会 委員長 | 木 村 三 紀 | 農業委員会会長 |
| 設 楽 伸 子 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長 | 中 田 隆 行 | 企画創成課長 |
| 高 林 雅 彦 | 財 政 課 長 | 渡 辺 優 子 | 税 務 課 長 |
| 那 須 清 人 | 市民生活課長 | 土 田 理 一 | 建設管理課長 |
| 斎 藤 利 浩 | 上下水道課長 | 門 口 隆 太 | 農林課長（併） 農業委員会 事務局 長 |
| 武 田 伸 一 | 商工推進課長 | 猪 倉 秀 行 | さくらんぼ観光 課 長 |
| 後 藤 芳 和 | 慈恩寺振興課長 | 片 桐 勝 元 | 健康福祉課長 |
| 鈴 木 隆 | 高齢者支援課長 | 小 林 博 之 | 子育て推進課長 |
| 眞 木 立 子 | 会計管理者 （兼）会計課長 | 原 田 真 司 | 病院事務長 |
| 大 沼 利 子 | 学校教育課長 | 柏 倉 信 一 | 生涯学習課長 |
| 小 泉 尚 | スポーツ一ツ 振興課 長 | 大 沼 孝 一 郎 | 監 査 委 員 |
| 軽 部 修 一 | 監 査 委 員 局 長 | | |

○事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 田 宮 信 明 | 事 務 局 長 | 東海林 茂 美 | 局 長 補 佐 |
| 齋 藤 晴 光 | 総 務 係 長 | 兼 子 拓 也 | 総 務 係 主 事 |

議事日程第1号

第4回定例会

令和元年12月3日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 山形県市議会議長会第142回定期総会の報告について
- (3) 総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第51号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第52号 寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 11 議第53号 寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 報告第9号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 質疑
- 〃 17 議第54号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- 〃 18 議第55号 寒河江市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 19 議第56号 寒河江市職員定数条例の一部改正について
- 〃 20 議第57号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 21 議第58号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 22 議第59号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 23 議第60号 寒河江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 〃 24 議第61号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 25 議第62号 下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 26 議第63号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 27 議第64号 寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 〃 28 議第65号 寒河江市水道給水条例の一部改正について

- 日程第 2 9 議第 6 6 号 山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 〃 3 0 議第 6 7 号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 〃 3 1 議第 6 8 号 土地の取得について
- 〃 3 2 議第 6 9 号 市道路線の認定について
- 〃 3 3 請願第 2 号 次期食料・農業・農村基本計画に関する請願
- 〃 3 4 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

会 期 決 定

開 会 午前 9 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから令和元年第 4 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、5 番月光裕晶議員、13 番國井輝明議員を指名いたします。

○柏倉信一議長 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和元年第 4 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 11 月 28 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 12 月 16 日までの 14 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第 4 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上よろしくお取り計らいますよう

お願いを申しあげ、御報告といたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

御異議なしと認めます。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のと
おり決定することに御異議ありませんか。

よって、会期は本日から12月16日までの14日
間と決定いたしました。

第4回定例会日程

令和元年12月3日(火)開会

| 月 日 | 時 間 | 会 議 | | 場 所 |
|-----------|-----------------|--------------|--|-------|
| 12月 3日(火) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明 | 議 場 |
| 12月 4日(水) | 休 会 (議 案 調 査) | | | |
| 12月 5日(木) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 12月 6日(金) | 休 会 (議 案 調 査) | | | |
| 12月 7日(土) | 休 会 | | | |
| 12月 8日(日) | 休 会 | | | |
| 12月 9日(月) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 | 議 場 |
| 12月10日(火) | 午前9時30分 | 本 会 議 | 質疑、予算特別委員会設置、委員会付託 | 議 場 |
| | 本会議終了後 | 予算特別委員会 | 開会、議案説明、質疑、分科会分担付託 | 議 場 |
| | 予算特別委員会終了後 | 総務産業常任委員会分科会 | 付託案件審査 | 第2会議室 |
| 12月11日(水) | 午前9時30分 | 厚生文教常任委員会分科会 | 付託案件審査 | 第4会議室 |
| | | 総務産業常任委員会分科会 | 付託案件審査 | 第2会議室 |
| 12月12日(木) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 12月13日(金) | 休 会 (事 務 処 理) | | | |
| 12月14日(土) | 休 会 | | | |
| 12月15日(日) | 休 会 | | | |
| 12月16日(月) | 午前9時30分 | 予算特別委員会 | 分科会委員長報告、質疑・ | 議 場 |

| | | | | |
|--|----------------|-------|---------------------------|-----|
| | | | 討論・採決、閉会 | |
| | 予算特別委員会 終了後 | 本 会 議 | 議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会 | 議 場 |

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第142回定期総会の報告について、(3) 総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和元年第4回定例会の開会に先立ちまして、去る10月12日から13日にかけて発生しました台風19号による記録的な豪雨を初めとして全国各地で発生した災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申しあげる次第であります。

とりわけ台風19号は、東日本を中心に各地で洪水や土砂崩れ、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらし、交通網やインフラ、そして電力供給に大きな影響が生じました。自然災害は避けることのできないものであり、対岸の火事ではないことを痛切に感じたところであります。

本市におきましては、速やかに災害対策本部を設置し、避難所の開設や市内の被害状況の確

認を行い、警戒レベル3の避難準備、高齢者避難開始、警戒レベル4の避難指示の避難情報を発令し避難誘導を図るとともに、河川の水位監視等の警戒態勢を配備いたしました。幸いにも人的な被害はなかったものの、倒木、建物損壊、農作物の冠水、農地の冠水に伴う稲わらや土砂等の堆積などの被害が発生いたしました。市民の皆様におかれましては、大変不安な一夜を過ごされたことと存じます。

市といたしましては、今回の警戒態勢を初めとした対応等を検証し、市民の皆様の不安を解消すべく防災対策を強化し、今後とも災害に強いまちづくりに鋭意取り組んでまいり所存でございます。

それでは、令和元年第4回定例会の開会に当たりまして、第3回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、農産物の作柄状況について御説明を申し上げます。

先般、10月15日現在の水稻の作柄について東北農政局から公表され、県内、村山地域とも作況指数105で「やや良」となっております。また、本年産米の寒河江西村山農協の概算金については、はえぬき1俵当たり1万2,600円(100円アップ)、つや姫で1万5,800円(300円アップ)と4年連続の上昇であり、これも需要に応じた米生産に努力した結果であり、引き続き生産者、農業団体、行政が一致団結して生産の目安に基づく需要に応じた米生産に取り組んでまいりたいと考えております。

秋果実につきましては、ラ・フランスの着果状況は平年並みで、果実肥大は平年に比べやや小玉傾向ですが前年並み、県全体の収穫量は平

年及び前年並みの1万5,500トン程度と見込まれております。

なお、県内の統一販売開始日は昨年より4日遅い10月26日でございます。

一方、台風19号によるラ・フランスの果実落果につきましては、事前に7割以上収穫していたことで、大きな被害は見られませんでした。

リンゴにつきましては、ことしは村山地域で広く黒星病の発生が見られました。幸いにも西村山地域では少ない傾向ではありますが、既存の殺菌剤の防除効果の低下、さくらんぼなどの他品目との作業競合による適期防除ができないことなどにより拡大のおそれがあるため、リンゴ農家の皆様には新たに県病害虫防除基準に追加された収穫後の防除に取り組んでいただきたいと考えているところであります。

次に、農産物のブランド化と6次産業化について申し上げます。

農産物のブランド化及び本市産農産物を用いた消費者の求める商品づくりを推進するため、農業者や商工業者団体等で組織する寒河江ブランド・魅力発信協議会を去る10月2日に設立いたしました。10月26日には協議会初の事業として、首都圏の飲食店で開催されたイベントに市内生産者等約20名とともに参加し、本市農産物についてPRしてまいりました。飲食店関係者やイベント参加者など首都圏の方々からは市産品に対する高い評価をいただくとともに、市内の生産者は大きな刺激を受けてきたところであり、新たな商品開発や市産品のブランド化、首都圏での販路拡大につながるものと大いに期待しているところであります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

11月22日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では「山形県の景気は横ばい圏内の動きとなった」としており、昨年12月発表分から横ばい傾向が続いております。

山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は

原数値で1.57倍、ハローワークさがえ管内においても1.26倍、寒河江市内に限りますと1.62倍であり、1倍を超える高い水準が続いております。

一方、10月末現在の西村山管内の就職を希望する高校生の内定率は85%であり、昨年同期と比較すると8%の減となっております。引き続き高校新卒者就職内定率100%に向けて、雇用対策事業として地元企業への就業を促進するインターンシップ事業を初め就職後のフォローアップ活動を行ってまいります。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいる考えであります。

次に、企業誘致について申し上げます。

中央工業団地の企業でありますカルソニックカンセイ山形株式会社については、国内生産拠点の再編により来年10月末をめどに操業を停止することとなりました。平成20年8月から約11年間、本市の中核企業として地域経済発展に尽力をいただきました。来年の10月までは現在の生産体制を維持し、12月までは従業員の雇用が継続されると伺っております。

市といたしましては、今後も情報交換を重ねながら、特に従業員の皆様の再就職について、ハローワークや民間の再就職支援会社と連携し、また工業団地内企業に対しても従業員の雇用をお願いしていくなど、できる限りの支援をしてまいります。

また、中央工業団地への企業の誘致につきましては、10月に自動車附属品修理販売業の会社と約0.2ヘクタールの分譲契約を締結しているところであります。

次に、プレミアム付き商品券事業について申し上げます。

10月からの消費税率引き上げに伴う影響の緩和を目的に実施しておりますプレミアム付き商品券事業につきましては、平成28年4月2日か

ら令和元年9月30日までに誕生した乳幼児1,055名分の商品券購入引きかえ券を該当世帯に発送し、また国が定めた購入対象者の要件に該当する可能性の高い令和元年度の市県民税が非課税である7,030人の方々へ案内を発送いたしました。10月2日現在で3,532人の方々から申請を受理しているところであります。

寒河江まつり及びやまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

去る9月13日から15日にかけて、古式流鏑馬や神輿の祭典など歴史と伝統ある寒河江まつりが開催されました。3日間、天候にも恵まれ、寒河江八幡宮の神事である放生会や観月雅楽会、流鏑馬奉納などが厳かにとり行われたほか、第37回の開催となる神輿の祭典など、多くの皆様に御観覧いただいたところであります。さらに、ふるさと芸能まつりを初め歌やお笑いのステージイベントのほか、初開催として市の魚に制定している清流寒河江川のアユを活用したつかみ取りイベントなどを実施した結果、3日間で13万人の観客数となり、寒河江の秋の祭りをお楽しみいただけたものと思っているところであります。

また、第5回を数えるやまがた雪フェスティバルは、来年1月31日から2月2日までの開催期間を予定しておりますが、会場内や周辺の街路樹へのイルミネーションについて、クリスマスなども含めたウインターイベントとして楽しんでいただくため、11月29日から点灯を行ったところであります。チェリークア・パーク内の各施設独自のイルミネーションも同時点灯し、合計20万球を使用した県内最大級のイルミネーションスポットとなっておりますので、2月中旬までの期間中、市内外から多くの皆様に会場に足を運んでいただければと思っているところであります。

最後に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウンである大韓

民国ローラースポーツ連盟国家代表選手の強化合宿が本市を本拠地として11月6日から26日にかけて行われました。期間中、韓国ローラースポーツ連盟会長を初めとする役員の方々も本市を訪問され、今後のホストタウン事業やオリンピック出場に向けた取り組みなどについて懇談をいたしました。さらに、韓国選手団が参加し、市内醍醐小学校でスケートボード体験教室、給食交流会を実施したほか、地元愛好者との合同練習など交流事業も開催いたしました。引き続き代表選手の受け入れや文化交流などホストタウン事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、第3回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。以上であります。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第51号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第51号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち國井晴彦委員が本年12月26日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申しあげます。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第51号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第51号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第51号についてはこれに同意することに決しました。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第10、議第52号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について及び日程第11、議第53号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任についての2案件を一括議題といたします。

議案説明

○柏倉信一議長 日程第12、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第52号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について及び議第53号寒河江市高松財産区管理会財産区管理委員の選任についてを一括して御説明申し上げます。

三泉財産区管理会財産区管理委員が本年12月23日をもって、また高松財産区管理会財産区管理委員が令和2年2月29日をもってそれぞれ任期満了となりますので、寒河江市財産区管理条例第4条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

2議案について御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号及び議第53号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第52号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第53号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第52号寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第52号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第52号についてはこれに同意することに決しました。

次に、議第53号寒河江市高松財産区管理会財

産区管理委員の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第53号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第53号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○柏倉信一議長 日程第15、報告第9号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 報告第9号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

本件は、令和元年9月7日午後3時ごろ、寒河江市大字高屋字北江11番地、寒河江市立南部小学校校地内において、同校の運動会片づけ作業中、同校PTA役員が勤務先所有のトラックにて同校敷地内側溝にかかるグレーチングの上を通過した際、側溝の一部が欠落していたことによりグレーチングがはね上がり、車体の一部が破損した事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので御報告申しあげるものでございます。

なお、賠償金については、全額、市加入の全国市町会市民総合賠償補償保険から補填されるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第16、これより質疑に入ります。

報告第9号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第17、議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)から日程第33、請願第2号次期食料・農業・農村基本計画に関する請願までの17案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第34、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第54号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、なか保育所及びみなみ保育所の用地取得に係る公有財産購入費の計上等を行うものでございます。

その結果、1億2,185万5,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ196億51万3,000円とするものでございます。

次に、議第55号寒河江市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

自主的な地域づくり活動を推進し、もって地域の連帯感の醸成及び活性化を図るコミュニティセンターを新たに設置及び管理するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第56号寒河江市職員定数条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正並びに地方公営企業法の規定を下水道事業に全部適用することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第57号地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第58号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の創設に伴い、非常勤職員の育児休業について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第59号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、特別職の属する非常勤の職が限定されたため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第60号寒河江市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第61号寒河江市営住宅条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

令和元年10月4日に発生した西浦住宅の火災に伴い、管理戸数の変更を行うものでございます。

次に、議第62号下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の

制定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の規定に基づき、下水道事業に法の規定の全部を適用することから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号寒河江市下水道条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布を受けて標準下水道条例が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の規定に基づき、下水道事業の法の規定の全部を適用すること及び規定を整備するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第65号寒河江市水道給水条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第66号山形市との間における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを御説明申しあげます。

山形連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について山形市と協議することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により議決を求めようとするものでございます。

次に、議第67号指定管理者の指定の期間の変更についてを御説明申しあげます。

寒河江市立みなみ保育所について、令和3年度に民設民営化し新たに設置することに伴い、現行の寒河江市立みなみ保育所の指定管理者の指定期間を1年間延長するため、議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議第68号土地の取得についてを御説明申しあげます。

史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設等整備事業用地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第69号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、6路線を認定しようとするものでございます。

以上16案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

散 会 午前10時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

